

備える

水害から身を守るために

土砂災害情報に注意し、早めの行動を心掛ける

日頃からの備えが大切

災害時には、市内25カ所の防災行政無線スピーカーで、緊急情報を放送します。

聞き取れないときは、テレホンサービス ☎0120(367) 889 で確認できます。

また、「かわにし安心ネット」や各携帯電話会社の「エリアメール」「緊急速報メール」でも避難情報などを通知。市ホームページや市公式フェイスブックページでもお知らせします。

避難情報が発令されたら、お知らせする避難所に避難してください。

夜間や雨天時など、外への避難が危険な場合は、自宅の上階などに避難することも一つの方法です。

土砂災害は、いつ・どこで発生するかわかりません。気象庁が発表する土砂災害警戒情報などに注意し、早めの行動を取ることがあなたや家族

の命を守ります。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域の追加

「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」について、県が30年3月30日付けで、明峰地区、多田地区、けやき坂地区、清和台地区の一部を新たに指定しています。県宝塚土木事務所や県CGハザードマップで確認をお願いします。

「土砂災害警戒区域」とは、人家などに被害を及ぼす、土石流や崖崩れが発生する危険性のある区域。「土砂災害特別警戒区域」とは、土砂災害警戒区域のうち、特に被害を及ぼす恐れのある区域です。

かわにし安心ネット

市内の緊急情報などをメールで配信します。http://posainet/kawanishi/ から登録してください。

安心登録下の2次元コードからアクセス



問い合わせ 危機管理課 ☎(740) 1145

親元近居 助成制度

子育て世帯だけでなく 若年夫婦の世帯も対象に 住宅取得時の登記費用を 上限20万円まで助成

親元で子育てをしよう！

受け付け期間は6月1日から10月31日まで

親世帯と子世帯が程良い距離感で暮らし支え合うことで、お互いに良好な関係を築くことが可能な住み方として、親元近居が注目されています。市では、親元近居を応援するため、マイホーム取得時の登記費用の一部を助成する「親元近居助成制度」を実施します。受け付け期間は6月1日(金)～10月31日(水)です。

今年度は、子育て中の世帯に限らず、これから子育てを考える若年夫婦のみの世帯も対象に加われました。

助成内容は、マイホーム取得時に司法書士などに支払った登記費用に対して上限20万

円まで。

対象は以下の条件を全て満たす世帯。①市内にマイホームを取得し、転居・転入している(建て替えのための一時転居は不可)②夫婦の合計年齢が80歳未満、または31年3月31日(日)時点で18歳以下の子を育て、同居している③申請者の親が継続して10年以上川西市に住民登録している。

対象のマイホームは29年9月1日～30年8月31日(金)に所有権保存登記か所有権移転登記し、当該登記費用の支払いを終えているものです。その他の助成対象要件は、ホームページに掲載しています。

申し込みは、市役所5階の住宅政策課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、所定の書類を添付して、10月31日(水)(消印有効)までに〒666-8501・住宅政策課へ持参か郵送してください。



問い合わせ 住宅政策課 ☎(740) 1205

在宅で仕事ができるクラウドソーシング 入門セミナーを開催

在宅就業についての疑問を解決 申し込みは6月12日まで

6月15日(金)午前10時～正午にアステホールで、クラウドソーシング(在宅就業)のセミナーを開催します。

第1部では、在宅就業の基礎の学習や先輩ワーカーとのトークセッションを実施。第2部では、持参したパソコンで定番業務のライティング(記事執筆)や、スマートフォンでできる業務を体験できます。対象は市民で、定員は第1部が80人、第2部が30人です(定員超過の場合は抽選)。

参加希望者は、6月12日(火)までに申し込みフォーム(https://jp.research.net/r/kawanishi-cw)から送信してください。右記2次元コードからもアクセスできます。



問い合わせ 産業振興課 ☎(740) 1162

今が旬！川西の特産 桃の即売会を開催

6月21日(土)午前10時～正午@アステ川西びゅう広場

市と市農業振興研究会、市営農研究会が、6月21日(土)午前10時～正午にアステ川西びゅう広場で、特産の桃を販売します。

午前9時半までに並んだ人に整理券を配布します。売り切れ次第終了、販売箱数制限あり。



問い合わせ 産業振興課 ☎(740) 1164

あなたの宅地は安全ですか 安全性について再点検を

建築用空洞ブロックによる擁壁は 大雨や地震などの際に崩壊の危険あり

宅地を有効利用するために、塀や壁に使用するコンクリートブロックを使って、土留め擁壁にしていますか。

建築用空洞ブロックによる擁壁は費用が安く、容易に施工できるため、多く見受けられますが、大雨や地震などの際に崩壊する危険があります。

市域の大半は宅地造成工事規制区域に指定されていて、一定規模以上の造成行為は市の許可が必要です。

梅雨の時期に、普段は気付かない宅地の安全性について、再点検してください。



問い合わせ 建築指導課 ☎(740) 1204

市長・市議会議員選挙の日程が決定 投票日は10月21日

8月21日にアステ市民プラザで 立候補予定者説明会を開催

10月27日で任期満了となる市長・市議会議員の選挙の日程を、10月14日(日)告示、21日(日)投票に決定しました。

立候補予定者説明会を8月21日(火)午後2時からアステ市民プラザで開催します。

立候補の届け出に関する手続きなどの説明を行いますので、関係者は出席してください(1候補者につき2人以内)。

なお、出席予定の方はあらかじめ、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎(740) 1251